

令和8年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金についてはその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度一般会計当初予算における社会保障施策関係経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金

総額	4,900,000 千円	内訳	従来分	2,227,273 千円
			社会保障財源化分	2,672,727 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国県支出金	市債	その他		
社会福祉	障害福祉サービス事業 介護保険特別会計繰出事業 広域連合負担金など	13,035,165	5,044,077	0	641,975	7,349,113	844,901
児童福祉	児童手当支給事業 私立保育園等育成事業 保育園運営事業など	10,035,081	6,207,984	87,800	651,767	3,087,530	1,468,598
生活保護	生活保護事業 保護施設事務 民生委員活動事業など	1,742,781	1,312,422	0	1,178	429,181	49,341
保健衛生	市民病院事業会計繰出事業 予防接種事業 母子健康診査事業など	3,141,673	154,214	25,000	266,999	2,695,460	309,887
合計		27,954,700	12,718,697	112,800	1,561,919	13,561,284	2,672,727